

“日本の未来” 応援会議
～小さな企業が日本を変える～
第2回総会
議事録

“日本の未来” 応援会議～小さな企業が日本を変える～
第2回総会
議事次第

日 時：平成24年6月16日（土）14:00～16:08
場 所：経済産業省本館地下2階講堂

1. 開会
2. 共同議長挨拶
3. 第一部
 - ①取りまとめ（案）について
 - ②草の根推進委員会の報告について
 - ③自由討議
4. 第二部
 - ①今後の小さな企業と国・行政、「人」と「人」とのネットワークの構築
 - ②自由討議
5. 共同議長挨拶
6. 閉会

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） それでは、定刻となりましたので、ただいまから「“ちいさな企業” 未来会議第2回総会」を始めたいと思います。

本日は、週末の土曜日、雨の中を全国各地から御参集いただき、誠にありがとうございます。司会進行を務めさせていただきます中小企業庁の鍛冶でございます。

さて、本会議は、枝野経済産業大臣、岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭に共同議長を務めていただいております。

まず初めに、共同議長のお二人より一言ごあいさつをいただきたいと思います。

それでは、枝野議長、お願いいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） 私からも、週末の土曜日に、また足元の悪い中、皆さん、お集まりをいただきましてありがとうございます。

3月3日の立ち上げのときにも申し上げましたが、中小・小規模企業がその潜在力・底力を発揮して元気を取り戻すことこそが、今後の日本経済のために最も重要なことであると思っております。中小企業政策を真摯に見直し、再構築するため、この会議を設置いたしまして、この3か月半、本当に精力的に皆様方に活動いただいたところでございます。ワーキンググループ、それから青年層・女性層の会合、全国30カ所以上での地方会議、更にはサポーターの皆さんからさまざまな形で意見をいただきました。

私自身も、他の公務の合間を縫いまして、さいたま市と多摩地区の地方会議に出席させていただきましたが、大変建設的、前向きな御意見。例えば経営指導、経営支援の必要性や技術力、人材をどう集め、活用していくかなど、小さな企業の皆様が直面している問題を直接伺うことができました。こうして多くの会議を開催することができましたのも、皆様方の御協力、御尽力のおかげでありまして、改めてこの場をかりて感謝を申し上げる次第でございます。

この会議で、これまで2,000件以上に上る生の声をいただきました。その集大成として、本日、取りまとめを行うこととしたいと思っております。この取りまとめは、今後の中小企業政策を再構築していくに当たり、皆様の生の声を真摯に受けとめてまとめたものでございます。是非、本日も活発な御議論をいただきまして、より整理された形で生の声をまとめていただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） ありがとうございます。

続きまして、岡村議長、お願いいたします。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） 御紹介いただきました岡村でございます。本日は、大変お忙しい中、週末、また足元の悪い中、全国からお集まりいただきまして大変ありがとうございます。

日本経済は、今、構造的課題と急激な環境変化にさらされておりました、極めて厳しい状況に置かれております。中小企業政策のかじ取りは、一層難しくなっております、金融円滑法の期限到来、あるいは税と社会保障の一体改革等、中小企業経営に直接大きな影響を与える課題に対しまして、政府におかれましては、是非適切な判断と対応をお願い

したいと思います。私ども商工会議所といたしましても、全国 514 の商工会議所を挙げて、地域中小企業の課題解決の支援に果敢に取り組んでいく所存でございます。

私は、皆様からのいろいろな御意見をお伺いさせていただいた上で、中小企業施策を部分的な手直しではなく、全体を検証・評価して、その上で見直しをする時期に来ているのではないかと感じております。中小企業政策は、省庁をまたがる領域もございまして、枝野大臣にリーダーシップを是非大いに発揮していただきたいと期待いたしております。

未来会議の第 1 回総会でもお話を申し上げましたが、私は野田総理、枝野経済産業大臣に、中小企業政策を日本再生戦略の柱にと繰り返しお願いしてまいりました。労働人口の 7 割を占めます中小企業が元気になりませんと、日本の再生はないと感じております。そして、分厚い中間層の復活は、中小企業の発展があつてこそと思っております。

本日は、この未来会議の最終日となりますので、御参加の皆様には議論の取りまとめに向けて、積極的な御議論をお願いするようお願いいたします。よろしく願いいたします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） ありがとうございます。

ここで、本日は大臣以下、経済産業省の政務三役が出席しておりますので、御紹介申し上げます。

牧野経済産業副大臣です。

○牧野経済産業副大臣 御苦労さまです。よろしく申し上げます。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） 柳澤経済産業副大臣です。

○柳澤経済産業副大臣 よろしく申し上げます。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） 北神経済産業大臣政務官です。

○北神経済産業大臣政務官 よろしく申し上げます。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） また、本会議に御参加いただいているコアメンバーの方々につきましては、資料 1 のコアメンバー名簿をごらんいただくことで御紹介にかえさせていただきます。

なお、コアメンバーの皆様のお机にこのような大部な資料を配付させていただいております。先ほど大臣が申し上げた 2,000 の意見、皆さんのお名前入りで暫定的に整理した資料でございます。本日の御議論の参考にしていただければと思いますが、まだ暫定的な整理でございますので、公表等をする場合には皆様と必要な確認作業をさせていただきます。また、大部でございますので、本日、お机の上に残していただければ、後ほど電子媒体等でお送りさせていただきます。

ては、ここからの議事進行を枝野議長及び岡村議長をお願いいたします。まず、枝野議長をお願いいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） それでは、早速、議事に移りたいと思います。

議事次第の第一部「取りまとめ（案）について」でございますが、この取りまとめ（案）については、メンバーの方々に事前に案をお送りし、3 回にわたって幅広く御意見をちょ

うだいてまいりました。その御意見を反映させていただいたものを、本日、こうして示させていただきます。

まず、この取りまとめに御尽力いただいた運営委員会委員長の兵頭様より御説明いただければと思います。お願いいたします。

○兵頭運営委員会委員長 ただいま御紹介いただきました日本商工会議所青年部の兵頭と申します。

今回、運営委員会としまして、3月3日から私と全国商工会青年部連合会の会長の宮窪さんとともに共同委員長をさせていただき、そしてこのコアメンバーの中から約15名の皆さんに委員会の委員として御参加いただきました。そして、その各委員とともにワーキンググループ、そして青年・女性層の会合。それと、地方会議にできる限り参加させていただいて、皆様の御意見を目と耳で感じてまいりました。

そして、先ほどからあります2,000件を超える御意見等の取りまとめの議論を、4月23日と5月24日、そして6月12日と3回にわたり議論させていただきました。その中で、また皆様にもメール等で、この取りまとめ（案）でいいのかどうかという御意見等もいただきました。そして、その取りまとめ（案）につきましての詳細は、ある程度皆さんはもう御承知と思いますが、この総会でも少し御説明させていただきたいと思っております。

それでは、取りまとめ（案）の詳細につきましては、鍛冶参事官から御説明のほど、よろしくお願いいたします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） わかりました。取りまとめた本文は、資料2-3という60ページの報告書でございますが、今日は時間の関係上、資料2-1というパワーポイントの資料で簡潔に御説明申し上げます。

目次がついておりますが、その次のページをお開きください。資料2-1でございます。

まず、資料2-1の2ページ目でございますが、小さな企業をしっかりと支援するための施策を再構築ということで、本取りまとめの基本的な考え方を整理しております。すなわち、小さな企業にしっかりと焦点を当てた支援を行うということ。

それから、若手・青年層、女性層の活力が発揮できるような政策をつくっていくということ。

同時に、小さな企業の自立・自活・努力も大事であり、あわせて中規模企業に対する支援というものも着実に講じていくということ。

また、支援に当たりまして、申請手続の簡素化など、生の声をしっかりと受けとめた体制をつくっていくということが全体を通じる基本的な指針・考え方でございます。

3ページ目、2番目の論点、経営支援体制の問題でございます。

今回の未来会議で非常に大きなテーマとして浮上しましたが、小規模企業、小さな企業の方々の悩みを解決できるための知識のサポートというのが非常に足りていないのではないか。その際、地域金融機関、税理士さん、先輩経営者、既存の経営支援団体は勿論のこと、こういった方々がサポート役を買って出られるような仕組みが必要なのではないか

ということで、左側、地域サポートの仕組みというものを報告の中で提案してございます。

また、右の方に行きまして、どのような支援機関が本当の意味で頼りになるのか、そこがわからない。それをわかるための仕組みをどうつくるか。

また、既存の支援機関には、是非、現場力、認知度の向上ということで頑張っていたきたいという声が挙がっております。

また、一番下、ITクラウド、最先端の技術を使うと、小規模企業であっても大規模並みの経営サポートが受けられるのではないかという論点等々ございます。

こういうことを踏まえて、小規模企業に関する支援法制の見直しが必要なのではないかということでございます。

4 ページ目ですが、3 番目の論点、人材の問題でございます。

ここでは、まず若い人材をどうやって中小企業に確保していくのか、これが非常に大きな課題として浮上しております。一つの試みとして、インターンシップのような現場を知っていただく試みをもっと充実できないかという提案をいただいております。

また、右の方に行きまして、若手人材の確保・育成・定着というものを地域一体となって進めるような取組み。既にいろいろな地域で具体的な取組みが始まっておりますが、地域の産学官が連携する仕組みづくりも必要ではないかということでございます。

あわせて、小さな企業は本当に魅力があるのだということを、大学のみならず、高校、中学校、小学校でも教えていく。学校教育の重要性を再三御指摘いただいております。

5 ページ目ですが、4 番目の論点、新たな販路の開拓、海外展開という論点でございます。

大企業の撤退等によりまして、今、小規模企業、小さな企業は、販路の縮小などに大変悩んでおられます。この販路の新たな開拓のために、例えば新しい助成措置。その際、本当にビジネスにつなげるところまで、どう考えていくのかという論点がございます。また、せっかくすばらしい商品やサービスをつくっていても、大企業でないというだけで売れない。こういう商品やサービスの認知度を上げるためにどうしたらいいかという御指摘が多数出ております。

また、海外展開に関しましては、関係機関が二人三脚でしっかりサポート。これも FS 段階から始まりまして、商品が海外マーケットで本当に売れるところまでサポートすること。また、地域ぐるみ、業種ぐるみでのグループでの海外進出戦略をつくったらどうかという御提案もございました。

そういう際に、例えば現地のいろいろな海外進出先での苦勞に対しましても、政府が前面に出てサポートしていくことが重要ではないか。あるいは、小さな企業が海外展開する際に、どうしてもお金の問題が出てまいります。自己資本の充実、更にはジャパンプランドといったプロジェクトに関しましても、3年という期間ではなく、5年ぐらいしっかり面倒を見ていくということの御提案もちょうだいしたところでございます。

次のページが5番目の論点で、取引環境の改善であります。

左下の表にございますように、いまだに年間1万件を超えるさまざまな改善指導をしなければ、下請取引が適切に行われていないという実態がございます。こういう実態を踏まえまして、一層適正な下請取引を進める。例えば匿名でも相談ができる窓口の設置でございますとか、場合によりましたら、下請代金法の取り締まり範囲の見直し、拡大といったことも論点として浮上してございます。

あわせまして、右下のように、最近では下請企業にも企画力などが求められてまいりました。そういう新しい機能を取り込むための政策的な支援についても検討課題でございます。これも報告書に触れさせていただきました。

7ページ目、6番目の論点といたしまして、技術力あるいは技術・技能の継承の問題でございます。

中小・小規模企業の技術力の更なる向上のためには、もう少しいろいろなサポート制度を小口化・短期間・即効型に変える必要があるのではないかといたした御指摘。あるいは大田区や東大阪などの産業集積が崩壊しつつあるのではないかと。これを食いとめる手だてを是非考えていこうという御意見が出ております。

また、技術・技能の継承につきましては、関係いたします厚労省、文科省、経産省が連携して、ワンストップで中小企業の技術継承のための取組み策をしっかりと講じていく。そのために、例えば職業訓練でありましても、使われていない民間施設をもっと大胆に活用可能にするような新しい制度でございますとか、ベテラン世代が若い世代を育てるためのものづくりマイスターといったような新しい仕組みも検討してはどうかという御提案でございます。更には、求職されている方々の基礎人材力を高める仕組みも充実が必要だと思います。

また、技術継承の観点からも事業承継の円滑化が急務でございまして、このための税制の見直し、あるいは事業引継ぎ支援センターの機能強化といった御指摘を多数ちょうだいしております。

8ページが7番目の論点、資金調達でございます。ここでのポイントは、小さな企業のさまざまな実情、業態や、それから企業の成長ステージに応じたタイプ別の資金供給が大事なのではないかということでございます。

左下に行きまして、成長志向型の企業には、融資枠の大胆な拡大や金利の引き下げ。また、地域密着型の企業には、貸付期間を長期化するなどのきめ細かい措置が必要ではないかということ。特に、マル経資金制度についても見直しをすべき時期に来ているのではないかといたした御指摘もございます。

また、右の方へ行きまして、その際、成長志向型の企業については、資本性の資金、ハイリスクなプロジェクトをサポートするリスクマネーをどう供給するか。出資制度や資本性劣後ローンというアイデアもちょうだいしております。

あわせまして、信用保証については、現在の信用保証制度についての精査、見直しをすべき時期に来ているのではないかと。他方で、経営者本人の御負担を減らすという上からも、

動産や債権などを担保とした新しいファイナンスの仕組みも検討すべき時期に来ているという御意見をちょうだいしております。

9 ページ目、今の論点とも関係いたしますが、世界市場志向型の企業、多分、日本ではまだ 1,000 社ぐらい、こういう企業が出てまいると思っております。これをサポートするための税制などの制度。

そして、地域需要創出型の企業、ここでは女性や若い方の活躍をベースに、1 万件程度、こういう方々の創業を支援していきたいという目標を掲げさせていただいております。そのための補助金あるいは知識サポートについても、御意見をちょうだいしております。

また、第二創業ということで、先代から引き継いだ事業を新しいビジネスに転換していくための助成措置といったことが論点でございます。

10 ページ目、女性が安心して働ける環境の整備ということで、子育て支援サービスの拡充。

また、中小・小規模企業でございまして、女性を非常に大事にして成功しておられる企業が多数あります。こういう方々の世の中での認知度をもっと高めていく。例えば表彰制度のようなこと。

また、1 回御家庭に入った後に、もう一度会社で働きたいという方々に対する支援制度。例えば主婦層向けのインターンシップ制度などもつくってはどうかといった御意見をちょうだいしております。そういうことで好循環サイクルをつくってまいりたいということでございます。

11 ページ目、10 番目の論点といたしまして、地域商店街。

ここでは大きく 2 つ、商店街が担いますコミュニティ機能、高齢者支援、医療・介護、子育てといったコミュニティ機能を持った商店街が強くなっていくのではないかとこの視点でございます。

また、商店街の中で個店対策、特に空き店舗対策が急務となっております、そのためのいろいろな新しいアイデアを今回、提案いただいております。

最後に 12 ページ目でございますが、11 番目の論点。以上のようなことに共通する支援策の中で、補助金制度の小口化、簡素化、用途の緩和、交付期間の長期化といったことが、地方会議でも再々御指摘をちょうだいしたところでございます。

こういったことで、最後のページになりますけれども、今、申し上げたような論点をこの 60 ページの取りまとめ（案）に盛り込ませていただいておりますが、今回、行われたような企業と国との直接の対話を、今回が終わりではなく、最初の一步として更に続けていくための仕組みづくりということも、今後考えてまいりたいということでございます。

説明は以上であります。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

次に、この会議で行ってきました、いわゆる草の根委員会について御報告いただければと思います。今日は、委員長の宮本様が御都合がつかなかったため、折原委員長代理より

御説明いただきたいと思ひます。

○折原草の根委員会委員長代理 草の根委員会の折原浩です。本日は宮本委員長が所用のため欠席されておりますので、私が代理として草の根委員会の報告をさせていただきますと思ひます。

資料3をごらんください。草の根委員会では、1. 施策浸透活動、2. キラリと光る小規模企業の発掘活動、3. モデル事業の公募・選定活動の3つを行ってまいりました。

まず、施策浸透活動については、全国で都道府県単位の連絡体制を整備し、次世代を担う青年層や女性層が中心となって、“ちいさな企業”未来会議の状況や本年度の施策の紹介など、地域での会議やセミナーでのPR、ホームページ、メールマガジンでの情報発信を通じて行いました。把握可能な範囲で集計したところ、埼玉、大阪など、全国約500会場で3万4,000人の方々に対して実施することができました。

次に、関係機関の連絡のもと、キラリと光る潜在能力を持つ中小・小規模企業や、地域で前向きに頑張る企業の発掘支援を行いました。具体的には、1) 地域を拠点に全国展開、海外展開を目指す企業(49社)。2) 独自の技術で勝負する企業(59社)。3) こだわりを追求した経営を行う企業(25社)。4) 新たな商品・サービスの提供により売上向上を目指す企業(123社)。5) 関連事業を実施し、経営の安定・拡大を図る企業等(19社)の5つのカテゴリーにおいて、新たな全国で約250社の発掘・支援を行いました。

最後に、青年層や女性層が中心となった斬新なアイデアによる、地域での中小・小規模企業の経営力、活力向上のモデル的な取組みを公募したところ、全国から44件の応募をいただきました。委員会による審査の結果、この中から小規模企業を中心にした企業グループの独創的な取組みを優先的に、19事業を選定いたしました。今後は、アイデアを具体化するためのブラッシュアップ支援を行い、より経営力、活力向上の取組みを発展させてまいります。

なお、こうした取組み以外にも、中小・小規模企業の経営力・活力向上に向けた施策の浸透・実施を推進していく観点から、草の根委員会において積極的な意見交換を行い、取りまとめ(案)に対してさまざまな意見提出を行ってまいりました。

以上のような取組みを通じて、草の根委員会では草の根における施策浸透・実施の推進に努めてまいりました。以上です。ありがとうございました。

○共同議長(枝野経済産業大臣) ありがとうございます。御報告もありがとうございましたですし、大変精力的な御活動をいただいて、本当にありがとうございます。

今、御説明いただきました取りまとめ(案)については、先ほど申し上げましたとおり、事前に皆様に何度か御意見をちょうだいして、最大限反映させていただいております。これから、取りまとめ(案)と草の根推進委員会の報告について、御意見や御感想をいただきます。是非、日本の未来につながるよう、建設的、前向きなお話をいただければと思っております。

お話をいただける方は挙手をお願いできればと思ひますが、第1回の総会とは違ひまし

て、カテゴリーごとに御発言いただくという形ではなく、どなたでも結構ですので、よろしく願いいたします。どうぞ。

○浜野慶一様 東京・墨田から参りました浜野製作所の浜野と申します。

まずは、“ちいさな企業” 未来会議ということで、こういう場を提供いただいたということに対して、厚く御礼申し上げたいと思います。私も運営委員会のメンバーとして、皆さんからの議論をいろいろと拝聴させていただきましたが、一番最初に強く感じていたことは、今、景気が悪くて会社がちょっとよくなって、非常に厳しいな。だから、国にこれをやってくれ、あれをやってくれ、こういうことがうまくいかないのではないかと、国は何をやっているのだと、もしかしたらそういう意見が多く出てしまうのかなということ当初は非常に危惧しておりました。

取りまとめの資料 11 ページにもありますけれども、支援を受ける側の中小・小規模企業自身の自立・自活・努力の重要性。我々自身も頑張らなければいけないのだという意見が全国の会議で数多く出たということが、まだこの国、未来が大きく残っているのではないかなということ強く感じました。

あと、一般的には、こんなことを申し上げると失礼なのかもしれないですけども、お役所仕事という評価をよくされがちな、国とか行政の仕事ですけども、決してそんなことはなくて、この会議、取りまとめをしていただいたり、準備をしていただいたり、こういう資料をつくっていただいたり、経済産業省、中小企業庁の若手のメンバーが本当に遅くまでよく頑張ってくれたな。民間の企業、我々自身が自分でも頑張るのだという思い。

あとは、行政の方々の、我々も一生懸命に頑張るのだと。3か月半で、皆さんのお手元にある、これだけの資料が出ているというのは、並み大抵の努力、実務の多さではないようなものが多くあったにもかかわらず、きちっと皆さんのところにお届けをしている。事前の調整をしている、取りまとめをしているということで、非常に優秀な、この国をよくしたいという行政のメンバー、あと民間企業のメンバーがここにいるということがわかっただけでも、この未来会議を開催していただいたかいがあったのではないかと私は強く感じております。ありがとうございました。

○共同議長（枝野経済産業大臣） 大変ありがとうございます。経産省、中小企業庁のスタッフに対しても御評価いただいて感謝申し上げますが、それも何といっても小さな企業の現場で頑張っておられる皆さんが、自分たちの努力で頑張っていこうという姿に接させていただいて、刺激を与えていただいたことが大きな要因ではないかと思っております。本当にありがとうございます。

ほかにいかがでございましょう。後ろの男性の方。

○森下友靖様 福井県の森下と申します。今、話題の大飯原発が目の前に見えるところで、日々、小浜信用金庫というところで働いております。

実は、今の御発言とよく似ていることが身近に起こりました。実は、みんなのエネルギー・環境会議、MEEC という会議の MEEC 若狭・若者編が小浜で開催されました。そこで、

京都、大阪等々、県内外からたくさんの若者たちが集ってくださりまして、エネルギーや環境についてを中心に語られました。

私自身、この“日本の未来”応援会議のコアメンバーあるいは草の根推進委員会の委員に選んでいただいた者としては、学生さんとか 20 代、30 代の若者がエネルギーや環境について考えることをきっかけに、地域の将来、経済のことまで考えるようになり、新たな産業を生み出すことの重要性というところにまで気付いてくださいましたことをうれしく思っております。

決して明るい話題ばかりではないのですけれども、こういった何かをきっかけに世の中が揺れ動くということが活性化につながるチャンスでもあるので、こういった時期にこのように若者たちが自ら考えて、発して動こうとしている状態を、このコアメンバーに選んでいただいた者としては大事にしていきたいと思っておりますし、今後、経産省の方から出される施策については、有効に広げて、使いやすい環境を整えて、日本全国を動かすことまではとてもできませんけれども、地域の小さなところからのスタートとして力を発揮していけたらいいなと思っております。

こういった機会を与えてくださったことに本当に感謝しております。どうもありがとうございました。

○共同議長（枝野経済産業大臣）　こちらこそどうもありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。では、前列のジャケットの方。

○藤井徹也様　北海道室蘭市から参りました株式会社キメラの藤井と申します。弊社は、室蘭市で精密金型の加工をしているのですが、実は先般、この 4 月からマレーシアのクアラルンプールの近郊に子会社の工場を立ち上げまして、そちらで金型の製造を始めたのです。勿論、日本から撤退するつもりはなくて、企業全体としてのボリュームアップのために海外に打って出たのです。

そちらでいろいろな仕事をしながら、それから新しい現地の人を採用しながらということで、最近よく感じるのが日本人のコミュニケーション能力というのですか、コミュニケーション力が、これから世界に打って出るためには欠けているのかなと思うのです。我々、中小企業といえども、今後は日本国内のみならず、グローバルゼーションということを超えた、国内・国外を問わずボーダレスの世の中で生きていかなければ、未来というところに関してはなかなか立ち行かないのかなと私自身は思っております。

そのためには、世界に胸を張って自分たちの技術を発信するためにも、自分たちが思っていること、考えていること、自分たちの技術というものを自分の言葉で伝えなければ伝わらないのだと思うのです。マレーシアは、勿論国語はマレー語であります。ほぼ 100% の人が英語を話せます。最低 2 か国語が話せて、そのほかにも中国語とかほかの言葉を話せるのが一般的なのです。

我々はどうかと考えると、勿論、私もいわゆる聞き流す英会話の勉強をずっとしておりますが、残念ながら私の頭では聞き流すにとどまっております。私の頭には何も残らな

いのです。そうなる前に、これは文科省の管轄なのかもしれませんが、産業というところを見据えて世界に打って出るための語学教育というか、これを取りまとめの中にある優秀な人材確保・育成、定着できる支援というところには是非取り入れていただいて、輝ける未来の日本の子どもたちのために政策をしていただければと、強く願います。よろしくお願いたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。私もどうやったら英語ができるようになるか、知りたい立場なのですが。今回のこの会議とは別に、グローバル人材の育成ということを省庁横断的にやっております、そこにも中小企業の現場の皆さんからも、まさにビジネスをいろいろやっていく上で語学力が重要なのだという、大変重要な指摘があったことをしっかり伝えさせていただきたいと思います。

後ろの方、お願いします。

○小林一様 ミロク情報サービス税経システム研究所客員研究員小林と申します。よろしくお願いたします。私は、税経システム研究所での役割として、地域中小企業に向けて資金調達、資金回転の方法論を全国の職業会計士、公認会計士、税理士の先生方に御提供していくというミッションで仕事をしております。その中で、私の分野に関わるところで言いますと、ちょうどした資料2-1の8ページになります。企業の段階・形態・指向に応じた資金調達の支援ということで、詳細版の資料を拝見いたしますと、2-3です。

信用保証協会についてのお話が詳細版の方に記載されておりました。信用保証協会より、政策公庫に力を入れるのがいいのではないかという御意見があったということなのですが、私の理解では、政策公庫さん、お越しということですが、市中銀行と違って、渉外担当者を動かして融資先の企業とのコミュニケーションをおとりになれる体制にない。保証協会というのは、基本的には中小企業の信用を補完する機能なので、市中銀行の融資先とのリレーションを活用できる立場にあります。

そういう意味では、活用度とか、例えば今、円滑化法の出口年度ということで、もう打ち切りになるということで、金融機関とお客様の情報交換みたいなものを真剣にやっていかないといけないことになっていますので、これは要御検討いただきたい。

あと、48ページ、関係省庁間の緊密な連携のところ、金融庁を是非お入れいただきたいと思っております。民主党の成長ファイナンス戦略の中間報告の中で、日本版地域再投資法の検討等を挙げられていますが、金融庁は十分な検討をするという積極姿勢ではないと感じられるので、その他の金融庁とも緊密な連携をいただきたいと思っています。

以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。現場の実務に大変即した御指摘をいただいたかと思っております。今、御指摘を受けて長官とも話したのですが、御指摘いただいたテーマについてはともかくとして、一番密接に中小企業庁が連携している先が金融庁なので、あれ、入っていなかったかという感じで、明示した方がいいと思っております。ありがとうございます。

ほか、ございますか。どうぞ。

○矢野浩司様 愛媛県で行政書士をやっております矢野と申します。今回、この会議に何度か参加させていただきまして、本当に勉強になったな。今、何人かからも出ましたが、非常に景気が悪いと言って、地方ですから暗い話が多いのですが、この場では本当に積極的なお話が今までたくさん出されました。私などは40代。就職したころはバブル真っ盛りで非常に景気がよかったところから、今の仕事をやり始めたころは景気が底になっているような状況でして、余りいい感じをしていなかったのですが、こんなに企業もまだまだ元気だな。それは非常に期待が持てることと思います。

また、今回の取りまとめを拝見して、本当に短期間にしっかりとまとめられていると思います。あとは、これをどう実現するかにかかっていると思います。我々行政書士も、まちの中の中小零細企業の方々と日々接していきまして、いかにこういう情報を伝えられるかということが大切だと思っております。商工会あるいは我々以外にもいろいろ士業がございいますが、今まで国の方はほかにもこういう政策がたくさんあったと思いますが、何かうまく伝わっていなかったところもあったのではないかと。

これを機会に、我々もわかるという立場で、若手の経営者の方、あるいは長くやられている経営者の方、しっかりと伝えていきたいと改めて認識した次第です。ありがとうございました。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。では、寺本さん。

○寺本哲子様 ありがとうございます。滋賀県のでじまむワーカーズの寺本でございます。今回は、このような機会をいただき、伏して本当にありがとうございます。私どもは、滋賀県で13年前に主婦3人が住宅のリビングを職場にして、インターネットで起業したチームでございます。

そういう点で、今回の取りまとめ（案）、特に女性のところで、41ページにあります女性の年齢別労働力率のグラフに対して、私がかねがねいろいろ疑念を持っておりました。というのは、確かに日本はM字ですけれども、これのもう一つグラフがあるならば、再就職後の女性の賃金、年収率というグラフがもし出たら、日本の場合はもっとすごい状況になるのではないかと考えています。

今回、取りまとめ（案）の方で、女性の再就職後のインターンシップのことがあり、私はこれは是非やっていただきたいし、私も微力ながらお手伝いできることがあればと思っているのですが、このときに入ってくる場合に、女性がただ単なる補助的な部分で入ってくるのではなく、例えば二、三人チームになる。私は経験上、女性はチームを組ませると本当にすごい能力を発揮すると思っていますので、小さな企業に1人入れるのではなくて、二、三人チームを組んで、彼女たちがローテーションをして、そのチームがしっかりとした成果を挙げられるようなインターンシップを是非やっていただきたいと思うのです。

今、私どもの会社では、女性8人のうち4年制大学を卒業しているのが7名です。大企業に勤めていた人間も多くいます。高い能力の人たちに、私どもはそんなに高い賃金を払っているわけじゃないですけれども、正社員でちゃんと月給でもらえるということに感動して、うちの会社を目指して入ってきてくださいます。そういうことで是非やっていただきたいと思いますし、そこのところを特に施策を組んでいただきたいと思っております。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。M字の最初の山と次の山での賃金の違いというのは、男女共同参画政策全体にも役に立つかもしれませんが、調べられるかどうか、やってみたいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。吉山さん。

○吉山秀樹様 UIゼンセン同盟の吉山と申します。UIゼンセン同盟とは、主に民間の企業別の労働組合の皆さんが加盟していただいている労働団体であります。この取りまとめ(案)について、未来会議の名に非常にふさわしい、今後の明るい未来をつくれるような政策が出てきているのかなと思います。1点だけ御意見として申し上げたいと思います。

入り口の人材を確保する部分。中小企業には人が来ないと言われます。どうやって人を採るかということも大事ですが、採用して会社に就職された方、あるいは今いる企業の従業員の方の人材流出をどう防止していくか。これから人口減少ということで、ただでさえ中小企業には人が来ないという問題もあります。これから新しく採用するということは、どんどん困難になっていくことも予想されますので、今いる従業員の方々をどう活用していくかという部分が必要なんじゃないかと思います。

その中で1点、人事・労務問題です。中小企業あるいは地方にある企業だから、労働条件が低くていいということにはならないと思います。きちんとそこに勤める労働者、従業員の方が気持ちよくやりがいを持って、高い意欲を持って働けるような環境を整備するというのを、1つ政策として盛り込んでいただけたらと思います。会社は人なり。特に中小企業においては、役割分担も明確にされているわけではなく、それだけの人数もいないという現状もあります。

みんなでやっていくことが大事ですので、従業員をただ単なるコストとして見るという経営者の方がおられるのを私は知っておりますので、是非、人事・労務の課題についても目を向けていただきたいと思います。

以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。

柳内さん。

○柳内光子様 男性には大変失礼ですけれども、女性の活用を是非。役所も政治家もバランスが悪いのです。どこへ行っても女性は数えるほどしかいない。商工会議所もそうですし、経団連、同友会、どこへ行っても女性が少ないので肩身が狭い。ですから、女性の活用が景気対策に必ず牽引力になると思うのです。女性は男性を乗り越えることはできません

んけれども、男性にできて女性にできないことは何もないのです。

私たち、ここは全部女性、仲間なのですが、不満分子の塊の集まりですから。海外の女性と交流してみたいとか、海外の女性経営者はどうなのか。そういうチャンスもルートもないので、是非そういうことを一つやらせてほしいと思います。千葉県は、特に茶つみじいが多くて、男に女性は全部つぶされる。私は建設業界で生コンクリートを50年もやっていますから頑張っているのですけれども、その辺では是非大臣、お願いします。女性にも優秀な人がたくさんおります。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。実は、小さな企業の活力というのと、その次なのか、同じぐらいなのか、日本の経済の活力の大きな柱は女性の活用、力を発揮していただくということだと私自身、いろいろなところで言ってきております。政府横断的に会議体もつくって、女性の活用があるといいねではなくて、ないと日本の経済は成り立たないというところまで明確に踏み込んでいます。

それから、実際にそこで出した資料統計があるのですけれども、女性の登用をしっかりとしている企業ほど収益が高い、株価が高いという明確なデータが出ておまして、女性を活用できない企業・産業は淘汰されていくというのは、かなり客観的に明確になっているという状況を踏まえて、経済産業政策全体も進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○南川勤様 三重県から来ましたミナミ産業の南川と言います。私どもの方は、食品の機械あるいは食品関係の加工品をやっておまして、海外の方にも輸出などを近年やっておりますのですが、残念ながら昨年原発以降、食品の輸出においては非常に厳しい状況になっております。

そんな中で、私どもがということだけではなくて、中小企業はこれから国を元気にしていくには、販路開拓、特に海外での販路開拓に力を入れていかなければいけないと思うのです。そういう中で、為替の問題とか今回の原発の問題とか、たくさん障壁がどうしてもあります。こういった中で、先週、私も隣の国の韓国に行っておったのですが、韓国ではFTAを進めるに当たり多くの困難な問題もあるように聞いております。

我が国においてもいろいろなお立場があって、考えるところ、そういった御意見も聞かないといけないと思うのですが、為替というのは一国でやっても、円安にしていくというのはなかなか難しいところがあると思います。国際競争力強化のためにもできるところから障壁を少しずつ減らしていただいて、海外に展開していく中小企業の方も各自知恵を出してみんな頑張りながら、国の方でもその辺の障壁も是非少しずつ減らしていけるように、農水省も含めて省庁で調整いただいて、海外で戦える施策を進めていただいたらありがたいなと考えております。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。もはや中小企業政策と通商政策は一体だということだと思いますので、通商政策もしっかり頑張ってまいりたいと思

ます。

次、いかがでしょうか。後ろ。

○小山敬子 おとなの学校をやっております小山敬子です。お世話になっております。

4 ページに優秀な人材を確保・育成・定着できる支援を実施と書いてありますけれども、こここのところでちょっと疑問なのが、広報のことが一つも書かれていないのです。国民教育と言うとかたくなりますけれども、徹底してメディアを通じて広報して、大企業に行くよりも、例えば中小企業に行った方が自分のアイデンティティーを確立しやすいとか、いろいろな仕事がしやすいのだということを広報していただくことに、かなりお金を使っていた方が、確保するのに非常に効率的に行くのではないかなと思いますので、是非その項目をいただければと思います。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。コアメンバーにも、メディアの方に入っていておりますし、また報道関係の皆さんも、この場を今日報道していただくだけじゃなくて、ここで御指摘いただいた今の点を初めとして、国民にいろいろとしっかり伝えていただくと、いいことがたくさんあると思います。ネタはたくさんありますので、マスコミの皆さんの御協力を是非よろしくお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。2列目の方。

○木ノ本裕様 東大阪の木ノ本伸線の木ノ本と申します。

この未来会議に出席させていただいて、いろいろ感じたことがあったのですが、今日の資料を見まして、出席するコアメンバーというのは、自分の属する分野とか、もう一つ上の階へ行くと、日本の未来のために大所高所から意見を、そのために選ばれていると思うのです。今日の資料を見させていただいて、そういう意味では、この取りまとめとか未来会議意見集、非常に重要な意見をうまく抽出されたと思います。

それで、その中でもう一つ、技能伝承と若手人材育成というところで、高齢化とか跡取りがない。それから、定年退職された多くの技術者の方がおられますね。その技術者の持っている技術を未来に伝承することも大切ですし、今、一番問題になっているのは、海外に流出しているという問題が結構ある。

それを流出させないためにも、この人たち、何とか活用できたらと考えます。例えば若手技術者のマッチングの機会を持つために、東大阪にもあるのですが、技術支援センターの講師とか、そういう形で活用するのも一つの手段じゃないかなと思います。日本の技術が流出しないためにも、こういう人たちは活用すべきだと思います。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。具体的なアイデアも含めて、大変貴重な御意見をいただきました。

ほか、いかがでしょうか。ブルーのシャツの方。

○東朋治様 大阪の協働研究所の東と申します。商店街枠の方で来させていただいておりますので、資料2-1の11ページの件で少だけ話をさせていただきます。

商店街を構成する商店というのは、恐らく最も小さな企業である。例えば従業員が1人

のところもあれば、御自分1人で経営されているお店の集合体が商店街であって、一番小さな企業の集合体なのですけれども、全部が全部と思いませんが、大抵の市で商業、サービス業に従事されている方が最も多いように感じております。この中でコミュニティ機能の一層の強化というのは、大型店との差別化。これから少子・高齢化が進むに当たっては、まち中の便利なところでこういう施設が非常に求められていると思うのです。

特に被災地の方はこれから住宅も建っていくと思うのですけれども、コミュニティ機能を強化するには住宅がセットにならないと、また買い物難民を生み出すだけになってしまいかねないと思っていますので、そのコミュニティ機能とセットの住宅の整備。そのためには、商店街の中に住宅を含めて、そういう事業用地を確保していくことも、これから必要なのではないかと感じました。

私自身は、この話はちょっとずれて、地方会議の方に行かせていただいたときに、地方の方の熱気といいますか、若手経営者の方がものすごく熱気がある。逆に、この地方会議をきっかけに、さまざまな出席された企業同士がソーシャルネットワークも使いながら、ずっと広がっているのを見ると、こういうものもそれこそ草の根活動の一つなのかなと感じた次第でございます。このような貴重な機会をいただき、ありがとうございました。

○共同議長（枝野経済産業大臣）　こちらこそありがとうございます。

次、いかがでしょうか。では、姫野さん。

○姫野清高様　大分から参りました姫野でございます。今回の会議で小さな企業に大変な光を当てていただいて、ありがとうございました。特に、私は地域の自立的発展というものは、その地域の地元の中企業が元気でなければ地域に活力が生まれません。そういう意味で、あらゆる金融を含めて丁寧に箇条書きで整理いただいたことに対して、心からお礼を申し上げたいと思います。

そこで問題は、この中で私が申し上げてまいりましたことは、1つは、地域でお金が回る仕組みをつくっていかねなければいけない。例えば、先般の家電製品ですと、郊外の大型店で全部買ってしまいました。したがって、お金が全部地域から中央に集められてしまう。地域でお金が回らないのです。今回、そのような問題に対して、商店街あるいは郊外の電器屋で買える丁寧な仕組みをつくっていただくことが大事だということで、いただいたことに対して心から敬意を表したいと存じます。

もう一点は、地方にはそれぞれに宝、力がありますが、これは全国津々浦々違うわけです。これに対しての丁寧な政策は大変重要な課題でございまして、国土の均衡ある発展に大いにつながるものであります。こういうことについても政策の中に織り込んでいただいたことに、大変感謝申し上げたいと思います。

もう一つは、人材の育成です。我が国は少子・高齢化ですから、この少子化の中で、地域で人材を育てて、技術を磨かせて、更に地域に残すという仕組みをつくらない限り、優秀な人材が出ていけば出ていくほど過疎化が進んでしまいます。こういうことで空洞化するわけでございまして、そういう面についても政策としていただいたことに、私は大変大

きな意味があったのではないかと考えていまして、この取りまとめの上での今後の政策に期待いたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○共同議長（枝野経済産業大臣） 高く評価していただくほど、ここから先の政策の推進の荷が重くなるのですけれども、頑張つてまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

その後ろの園田さん。

○園田正世様 北極しろくま堂の園田と申します。

私も寺本さんの意見につけ加えという形になると思ひますのですけれども、こういった女性の活用というテーマですと、必ず待機児童の解消とか保育園の充実という文言が出てくるのですけれども、多分10年前も同じことを言っていたと思ひます。実際、なかなかできないというか、実現するのに、厚労省等、いろいろな関係もあつて大変なのだろうなと予測するのです。

そうであるならば、中小企業の、さつき寺本さんがおっしゃつたように、優秀な女性たちが働きやすいハードルを下げるために、もう少し短いスパンでも構わないので、保育園なり学童に入ることに對して、経済的な支援を何かしていただければなと思ひます。というのは、中小企業ですと、私のような小さい会社は全員女性ですけれども、特に最初のうちは、保育園代を上回つて、彼女の手元に残るほどお金を払うことができないのです。

大きな会社ですと、マスで効率的に稼いでいけるので、最初のうちからある程度の金額を渡せると思ひますのですけれども、現実問題、小さな会社ですと、1日働いて保育園代を抜くと何百円しか手元に残らないというのが現実だと思ひます。ですので、大きくなるまで、あるいは利益が出るようになるまで、保育園を整備するというよりも、そこに行けることを支援していただければなと思ひます。

以上です。ありがとうございます。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。大変具体的、かつ、恐らく効果的だろうと思われる御提起をいただいたと思ひております。

次、いかがでしょう。どうぞ。

○山本明弘様 広島信用組合の山本と申します。

私、今回、前回と会議に出席させていただいて、ここに出席の経営者の方、皆さん非常に立派で、資金については、かなり余裕がある方ではないかなと私は思ひています。しかし、実際問題、地域に行けば、資金が非常に逼迫していらっしゃる中小・零細企業が非常に多いと思ひます。先般も言ったのですが、中小・零細企業がまさしく日本の未来を創造するという信念に基づきまして、我々地域金融機関、特に信用金庫、信用組合にそういう資金の需要があるときには、担保力だけじゃないと思ひます。自分の成長性・技術力をしっかりおっしゃつていただいて、資金を円滑に回していただきたい。

特に私は、地域金融機関が株とか投資に運用するのではなくて、預金を集めさせていただいたものを、基本的に地域の中小・零細企業の方に全部回していくのだという信念で広島はやっているつもりです。ですから、今後、資金につきまして、そういう信念でもつて

金融機関と取引願いたい。必ずその信念が皆さんのところにお届けできるのではなかろうかと私は思っています。よろしくをお願いします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） 大変に力強いお話をいただきました。この中においていただいている方も、厳しい中で時間をつくっておいでいただいている方もいらっしゃるのだらうと思いますが、本当に追い詰められているような企業の方はどうしても来られないと思います。そうした意味では、経営状況にかかわらず、いろいろな中小・小規模企業と接していらっしゃる士業の皆さんなどから、今日は余り手が挙がっていないようですが、いかがでしょうか。山川さん。

○山川美穂子様 中小企業診断士の山川と申します。私は、日ごろいわゆる法律上の小規模企業様とのおつき合いが非常に多くなっております。行政あるいは商工会議所様の仕組みを使わせていただきまして、御支援させていただいております。

こちらの資料2-1の3ページにあります、どんな悩みも解決できる新たな「知識サポート」の実現といった仕組みをつくっていただけるということは、中小企業様、小規模企業様、あわせて非常にありがたいことだと思っております。実は、この中で、既に現在の政策でもやっていることというのはございます。それに加えまして、中小企業診断士だけではなくて、弁護士とか公認会計士、税理士という方々とチームを組んでサポートができるというのは、非常にありがたい仕組みだと思っております。

そういった中で、いわゆる法律上の小規模企業の方々には、コスト負担もできませんし、短期間で経営課題を解決することも非常に難しいのです。短期間で成果を出すことも難しい。通常、行政の予算がつかますのは、3回とか8回とか、多くても10回です。そこを法律上の小規模企業様に限っては、より長期間、援助ができるような、支援ができるような、そういう特別の御配慮をいただけると、より小規模企業様、特に先ほどの図の中で「退出？」というクエスチョンマークがついていたところでも、皆さん頑張っていると思いますので、支援を差し上げることで上のステージに上がることも可能だと思うのです。

そういった支援をさせていただくのに当たって、国の支援がいただけると大変ありがたいと思っております。以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。まさに厳しい状況の皆さんに対する具体策を御提起いただいたと思います。

ほか、いかがでしょうか。八木さん。

○八木宏様 福井で弁護士をやっております八木と申します。

私の申し上げたいところとしては、若手経営者の育成に当たっては、若手の専門家の育成もあわせてどうかお願いしたいということでありまして。私、最初のころ、東京で何年か仕事をした後、地元に戻って弁護士をやっておりますけれども、田舎の方ですと、弁護士は裁判になったりとか、不渡りを出して破産するときに世話になる人だというイメージがまだ強い。

弁護士も中小企業の支援に向けて、日弁連、単位会を含めまして一生懸命やっている

ころでありますけれども、若手の経営者の方については、特に田舎のベテランの弁護士のスピード感とは若干違いまして、キャッチボールのスピードが若手同士でないと合わない部分があることを実感しております。若手経営者の支援、これは女性経営者の支援という意味での女性専門家というところも関係するのかもしれませんが、若手の専門家の育成についても、是非ともサポートしていただきたいと思っております。

以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。では、お隣、どうぞ。

○白石多賀子様 社会保険労務士の白石です。先ほど、すぐれた人材確保のお話がありましたけれども、それにつきまして、私も最初いただいた案のときに意見を述べさせていただいた部分を、33ページに取り上げていただきましてありがとうございます。

知識サポートの件で、私たち社会保険労務士、中小企業の労務管理を結構行っているという立場からいきますと、変わらなければいけない、変わりたい中小企業の事業主はたくさんいらっしゃいます。ただ、本を読んだり、マスコミなどで取り上げられたもの、またはいろいろな講演で聞いた話などで知識は持っていらっしゃるのですけれども、それをどうやって活用していったらいいか。それは、まさに第一歩の踏み出し方を知らないのです。

その第一歩を、例えば専門家が指導に行っても、どうしても目線が上からになってしまうと、中小企業の事業主の方、特にちょっと年配の方になると、結構口下手、コミュニケーションのとり方が下手な部分があります。お話して心が通じ合えれば、結構聞いてくださいますので、その第一歩を指導できるような形にしていくと、多くの中小企業の事業主の方たちも変わっていきけるのではないかと思っております。よろしくお願いします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。確かに、専門家ならしっかりと指導できるのかといえば、私も弁護士ですが、今、中小企業の法務指導ができるかというと、できませんので、いろいろな意味でそういったわかりやすく第一歩を踏み出せるような仕組みは大事なことだと思っております。聞かせていただきました。

それでは、そちらのお二人、順番にどうぞ。

○本川祐治郎様 富山県から参りました本川祐治郎と申します。今の流れの中で1点だけ発言させていただきます。

私は、商店主であると同時に、国家資格ではないのですが、経営士という古くからのコンサルティングの資格を持っております。これは、実務経験が3年以上ある人にコンサルティング資格を与えようという発想の士業でございます。私は、もともと商工会議所の職員時代にTMOだったり、地域づくりのファシリテーションをやっていた。そこだけを専門のコンサルティング資格で、商店街のプレーヤーであると同時に士業も行っております。この仕組みのおもしろさは、実践経験をした人が一つの分野に絞ってお伝えしている。例えばシステム監査をしていた人がシステム監査のコンサルになる、あるいは営業の人が営業マンになるという士業であります。

私たち、今、商店街におりまして求めたい支援というのは、財務諸表が読めるコンサルタントじゃないのです。父が税理士で、私自身は公認会計士の勉強をしておりましたが、ハードスキルを勉強した後、いざ実際に現場に行くと、どこに頼むとこのような素敵な空間のデザインができるのだ、どこに行くとこういう商店街のコミュニケーションができるのだという、極めて専門的で経験の裏打ちのある、専門に特化された士業なのです。

ですから、今、県にあります支援機構とか商工会議所の支援機構のスタッフの中に、こうした経営士が少なくなってきたり、商店主のおやじや企業経営者、ここには先輩経営者とありますけれども、そういう方が登録されている状況がないと思いますので、今回のこの3ページの知識サポートの実現というところを受けまして、きちんと多様な方々が実務経験の裏打ちがある御支援ができる体制ということを、また周知いただければと思います。

以上です。

○共同議長（枝野経済産業大臣） ありがとうございます。民間の資格ということで、経産省としては直接把握していないわけですが、今のように具体的にお役に立つということで御指摘いただきました。もしかすると、ほかにも民間の資格で中小企業の知識サポートの上で役に立つ資格が、我々が把握できていない部分があるかもしれませんので、今の御指摘も踏まえて、そういったこともできるだけリサーチしたいと思います。

では、お隣、続けて。

○松井洋一郎様 愛知県岡崎市の商店街で商売をしております商店主の松井と申します。よろしくお願ひいたします。今回、この会議と地方会議を含めて、本当に多くの意見を取り上げていただき、そして多くの人から商店街に対する思いなどを聞いて、本当によかったと思います。私自身は、中心市街地や商店街の活性化は必ずできる。そして、しなければいけない課題であると思っている中で、今回の会議が非常に有益であり、とてもすばらしい支援策がここに出てきているのではないかなと思っています。

特に、商店街がこれから地域の中でのコミュニティの担い手になっていく、コミュニティの機能をより増していくのだというところ。そもそも商店街の商店主の多くは、私のおやじも含めて、以前からPTAの役員を受けたり、消防をやったり、地域の町内会長をやったり、いろいろなバザーに携わったり。ここにいらっしゃる多くの中小・零細企業の経営者の皆さんも、地域の中にしっかり根付いて、地域のコミュニティの担い手に既になっている方が本当に多いと思うのです。そんな中で、今後、商店街の環境はもっと厳しくなっていくということは否めません。

そんな中で、今回、取りまとめていただいたプランと支援策。各地域によっても状況は異なりますし、また時の流れで状況、環境も変わってきます。この会議、非常に有益であります。今後もこういった機会をまたつくっていただき、その時々合った、その地域に合った政策支援を、国、行政、商店主、そして企業主と語り合えたら、いい会議がもっとできてくるのではないかなと思っています。ありがとうございます。

○共同議長（枝野経済産業大臣）　ありがとうございます。本当にまだたくさん手が挙がっていることは承知しておりますし、実は地方会議などでも、わずか3分で話し切れないとか、すべて語り尽くせなかったという方がいらっしゃった中でありますので、大変恐縮です。また、今日もメモを出していただければ、最後の取りまとめに当たって可能な限り対応させていただきたいと思っておりますし、今、最後に御指摘がありました。今後もこれをどう生かしていくか、つなげていくのかということを第二部で御相談させていただきたいと思えます。

この辺りで、幾つかいただいた御意見の取り入れ方等について、議長一任とさせていただき、またメモ等を出していただければ、その扱いについても議長一任ということで、この取りまとめ（案）について御賛同いただければと思えますが、いかがでしょうか。よろしければ拍手で御承認いただければと思えます。

（拍手）

○共同議長（枝野経済産業大臣）　ありがとうございました。それでは、今日の提言あるいは今日出されるメモを、議長一任のもとで可能な限り取り入れるという前提で、この取りまとめ（案）を“ちいさな企業”未来会議の取りまとめとさせていただきたいと思えます。

それでは、第二部に移らせていただきたいと思います。ここからは岡村議長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭）　第二部は、「今後の小さな企業と国・行政、『人』と『人』とのネットワーク構築」ということでございます。今も大分御意見が出ておりましたけれども、今後、この施策を具体的にどう進めていくのか、あるいはどうフォローアップしていくかということに問題を移して議論していただきたいと思います。

事務局から資料の説明をさせていただきます。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官）　それでは、資料4という3枚紙の表紙をおめぐりいただければと思えます。御説明申し上げます。

最初のページ、今後の小さな企業と国・行政、「人」と「人」とのネットワークの構築の考え方の基本といたしまして、今回、直接対話というものが非常に有意義であったということ。これを更に地道に積み重ねていくために、どのような方策があるかということで、3つほど御提案申し上げます。

1番目ですが、1枚目の左半分でございますけれども、地方会議の継続的な実施という御提案でございます。今回、30か所以上における地方会議で3,000を超える参加者に御議論いただきました。こうした取組みが一過性の取組みに終わることがないように、引き続き現場の「生の声」を幅広く真摯に伺うため、その声に即して施策を立案・実施していこうということで、今後とも年間10回程度、地方会議というものを開催してはどうかということでございます。

このうち半分程度は、中小企業庁が引き続き主催させていただき、残りの半分程度は、地域の方での自主的な開催に行政がお邪魔するというのではどうでしょうか。今般、実は岡山県あるいは東京都の荒川区でそういう自主的な開催をしたいので、一緒に議論しようではないかという御提案がありまして、5月末、6月初めに開催されたところでございます。コアメンバーの方々におかれましては、積極的に各地域の自治体にお声がけをしていただき、そのような自発的な取組みを喚起していただければありがたいと思います。

2つ目でございますが、日々の「生の声」の収集にITの活用ということ。今回もホームページなどでサポーターの方々などから意見を募集しましたところ、本当に短期間に数百の意見が集まるということがございました。今後もWEB上の技術、特に最近はソーシャルネットサービスなど、対話型の非常に簡便で低コストの仕組みがいろいろ活用可能になってきております。

米国でも、オバマ政権発足時にCHANGE.GOVというWEBサイト上での意見集約システムを回し、短期間に数万の意見をお集めになったりしたそうでございます。こういったことも参考にしつつ、企業同士、専門家同士、一方通行ではなくて、双方向の対話を行ってはどうかということが2番目の提案でございます。

次のページでございますが、今、第一部の方でも既に御議論が出ておりましたが、「知識サポート」のプラットフォームの具体的な構築の仕方について、お知恵をちょうだいしたいと思っております。今回の未来会議の中におきまして、知識サポート。法的な知識であったり、さまざまな専門知識。これは地域によっては、そういうものの収集が困難である。また、特に、先輩の経営者の方々の苦労話を聞きたい、知恵をかりたいという声が大変多数ございました。

こういう御意見を踏まえまして、知識というものを円滑に共有する。また、さまざまな企業の段階とか事情に応じまして、起業段階、事業承継段階あるいは資金調達の問題にしる、販路開拓の問題にしる、テーマごとにさまざまな知識を交換し合う、共有し合う仕組みをどうつくるのが効率的か、御意見をちょうだいしたいと思います。

その際に、今回の一つのキーワードとして、個人の主体的な御参加ということがポイントになるのかなということで書かせていただいております。具体的な仕組み方も2パターンあると思っております。地域ごとに本当にひざを交えて会話をする、交流するという場を是非つくったらよいのではないかと。また、そのつくり方についてのアドバイスをちょうだいしたいと思います。

それから、先ほどの話とも関係しますが、インターネット、WEBなどを活用した簡便な仕組み、あるいは全国ワイドの仕組み。こういったものも考えられるのではないかと思います。この辺につきまして、既に皆様の現場サイドでの御経験なども含めた御提案、御意見をちょうだいできればと思います。

御説明は以上でございます。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます

した。

この未来会議でも、生の声を収集することがいかに大事かということ、皆さん認識されたということだと理解しております。そういう意味で、その生の声をこれからどう吸い上げていくかということについて、将来にわたってどういう活動をするか。あるいは、その活動のフォローアップをどうしていこうかということについて、御議論いただければと思います。御意見、御提案、どちらでも結構でございますので、よろしく願いいたします。どうぞ。

○内藤大輔様 北海道から来ました北国生活社の内藤と申します。3か月半、ありがとうございました。

現在の段階としては、3か月半のことを何とかまとめたという状況だと思います。この先、この3か月半の成果を具体的に政策なり仕組みなり、生まれた意見を基に変わっていくところがあるかと思うのですけれども、この未来会議から出た意見を基に議論した結果、変わった仕組みですということがわかるような形で発表していただけないかなと思います。

そうすると、今後このような大がかりなと言ったら失礼ですけれども、予算や時間を思い切りかけた形じゃなくても、自然とみんな意見が言いやすいような形になって、地方の出先機関でも吸い上げて、それが中央に集まる。また、出てくる意見の質も高くなっていくのではないかなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございました。今、お話のように、この3か月半の議論の結果をこれからどうしていくか、どうなっていくのかということをお互いに見守りながら、みんなで行動しながら進めていくことが非常に重要だという御指摘だと思います。

どうぞ。

○山田茂様 大阪の山田製作所の山田茂と申します。本当にありがとうございました。3月3日から、本当に楽しくと申しますか、元気よく参加することができました。

まず冒頭に、枝野大臣から日本の再構築、そして岡村会頭から、日本再生の中小企業政策は日本の再生戦略の柱というお言葉がありました。これをお聞きしたときに、新たな決意なのだなど、その新たな決意ということが浮かんできました。私たち経営者も、この新たな決意で我が社の企業運営をしていかなければいけないということを本当に深く感じました。

さて、今までの会議を聞いていまして、3つのことを考えました。1つは、継続性です。2つ目が実効性です。3つ目が目的です。

未来会議ですので、未来と言いましても、5年先ぐらいの未来のことで考えたのですが、今の御意見もありましたけれども、これがしっかりと日本国民に広く広まるような会議でありたいなと思っています。PDCAがしっかりと回るようなものでありたい。我が社の経営

計画は大体 PD、PD で終わっているのですけれども、チェック、アクションが行われるような流れがいいなと思っています。そのために、この未来会議の継続性をお願いしたいです。

次は、実効性です。目に見えるような形で進めていってもらいたい。中小企業、小企業ですけれども、経済的な存在意義、それから社会的な存在意義というのは、この会議でしっかりと皆さん、確認できたと思います。5年先ぐらいの未来と言いますが、中小企業庁が中小企業省になりませんか。牧野副大臣、柳澤副大臣みたいな方々が中小企業担当大臣として閣僚の中に入っているような未来を想像しながら、この会議に参加しております。

それから、目的です。何のためにこの会議があるのだということをじっと考えてみました。最後の本当の目的は、豊かな国民生活を実現するために、この会議に私たちは時間を使って集まっているのだと思います。99.7%の中小企業。就業人口の70%が中小企業で働いています。まさしく国民が豊かな生活を送れる。これが本当の目的だろうと思います。

この「中小企業憲章」を日本国全部に周知していくことがもっと重要である。だから、ここに書いてあることが目的だと私は思っております。今、閣議決定ですけれども、国会決議のように、非核三原則のように、国民全員が知っているようなものに、この「中小企業憲章」がなっていないかなという壮大な思いを持っております。

それが伝播しまして、全国の地方自治体で中小企業振興基本条例のようなものが、すべて制定されて、本当に自信を持って、地域とともに輝く中小企業が活躍しているような日本の将来を夢見ておりますので、この未来会議をずっと継続しまして、いろいろな意見を聞き、また発して論議していきたいなと思いました。

以上です。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） 大変心強い御発言、ありがとうございました。継続性、ジッコウのコウは、効果の効ですね。

○山田茂様 効果です。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） それと、目的は地方経済が元気にならなければ、日本の元気にならない。まさしくそのとおりです。

それから、中小企業省のお話が出ましたけれども、まず何ととっても、日本の再生戦略の中で、中小企業政策が重要な位置を占めるということがとりあえず必要なことだと思います。是非その点を我々も強く訴えていきたいと思えます。

それでは、いかがでしょうか。どうぞ。

○落合寛司様 西武信用金庫の理事長の落合と申します。

大変多方面から長期的、短期的な施策をありがとうございました。ただ、一部と二部の間に入るのかもしれませんが、これからいろいろな施策にWEB上で実際に使う意見を取り入れていくというのは、大変いいことなのですけれども、おのおのの政策が結構関連してきますので、その大前提として、これらの政策・施策を、どのように、いつごろから、どんなふうに進めるのかというスケジュールというか、大まかなものでもいいですけ

れども、概略を出していかないと、意見がぐちゃぐちゃになっていくのではないかという気がします。

大変なことだと思いますけれども、これらの多くのものを優先順位をつけ、そして大まかなスケジューリングをしていくことが、このWEBの活用に変重要なのではないかなと思っております。

以上です。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。きっちりとしたスケジュールの中で、定量的にいかにか評価していくか。先ほどのお話の、PDCAサイクルがいかにかうまく回るかというのは、今の御発言のスケジュール感をしっかしていなければできないことだと思います。是非参考にさせていただきます。

どうぞ。

○中澤清一様 いろいろ本当にお世話になって、ありがとうございました。

私、高知県から来たのですけれども、高知県は日本で一番悪い指標がいろいろあります。また大きい津波も来るよというので、かなり大変な県と言われているのですけれども、その中でも、転勤をしてきた転勤族の方が高知県が大好きになって帰るのです。それはなぜかということ、経済指標ではない、目に見えていない指標があるはずだということで、現在、私も加入しています経済同友会では、ブータン王国と交流しながら、GROSS 高知 Happiness という高知の指標があるねということをやっています。

何が申したいかということ、今後、この新しい考え方を進めていく中で、検証する中で、中小企業は元気になったり、その指標を追いかけてやっていくことによって、正しくいくような指標を新たにつくっていただいたら、中小企業はもっと元気が出るのではないかなと思いました。今は、売り上げとか経済の指標だけで、それが正しくないわけではないわけですが、今まで発見されていなかった指標をこの機会と一緒に考えていただいたらありがたいなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） 新しい提案、ありがとうございます。基本的に地域経済の活性度をどうやってはかるか。それを単なる売り上げ、利益ではかるべきではないという御提案だと思います。是非参考にさせていただきます。

どうぞ。

○横田純子様 福島の横田と申します。お世話になりました。

先ほどの資料の方で、インターンシップがすごく有効であるという御意見がありました。が、内閣府の方で実はインターンシップ事業を今年で3年目になると思うのですが、実施されていて、来年からなくなるというお話があります。片や、こちらではインターンシップが有効で、片や内閣府の方ではインターンシップが要らないという判断は、もしよろしければこちらの御意見を混ぜていただきたい。福島にとって、インターンシップはかなり有効だと思われていますので、継続的に、形を変えてもいいので、是非お願いいた

したいと思います。よろしく申し上げます。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。インターンシップ制度の持つ意味というのは、雇用の問題を含めて、大変重要な問題だと理解しておりますので、是非積極的に進めていくように、これからもお願いしていきたくと思います。

では、後ろの方と前の方、順番でお願いします。

○池内稚利様 弁護士の池内と言います。

この仕組みは非常に魅力的な仕組みなのですが、実際にやっていくときに、個人が集まってやっていくのか、組織が集まってやっていくのかというのが非常に重要かなと思っております。例えばプラットフォームをつくるといっても、一体だれに声をかけて、だれが参加してくるのかという問題があります。

このプラットフォームをつくるつくり方に関しましては、弁護士であれば日弁連を背景にすれば3万人の弁護士を動かすことができるのです。士業もそれぞれの団体がありますので、そこを絡めてつくっていくという形を検討して、次の段階としてはやっていただきたいなと思います。

こういうことは草の根でやっていかなければいけないはずだと思っているのです。ここへ参加できない企業でも、いろいろなことを知りたい企業はたくさんあると思います。全国レベルでこれをやるのではなくて、本来的には市町村とか、少なくとも県単位でやっていく。その取りまとめを経済産業局が中心になって地方でやって、最終的な取りまとめは国がやるとか、全体的なものは国が考えて指導していくのですけれども、あくまでも運動していく場というのは、なるべく小さなところになっていくべきであろう。

そこにそれぞれの人たちが有機的に関連するには、企業の方は商工会が非常に動いているのですけれども、例えば商工会に関係する中小企業支援ということの日弁連はもう始めたのですが、この問題に関して、中小企業診断士とか公認会計士とか税理士の団体と一緒に話したことはないのですね。そういうそれぞれの組織が組織として動いていって、それがそれぞれの構成員に落とししていくという形で、是非小さなレベルでこれができるような形にしていいただければ、企業の問題も気軽にいろいろな人に質問できるようになっていくのではないかと思いますので、これの発展形を是非考えていただきたいなと思います。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。大変貴重な御意見を伺いました。今日は、具体的にどういう形で進めていこうかという御提案をいただくということでございますので、是非、今の御提案を今後の進め方の中で生かしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、その前の方。

○八木宏様 済みません、福井の弁護士の八木でございます。

このネットワーク構築の方法として、今回、地域での身近な相談の仕組みということと、②のネットによる相談の仕組みというものが2つ御提案されています。この2つの仕組み

については、この会議に出てこられているような熱心な中小企業経営者の方々ばかりであれば非常に有効だと思うのですが、私が日ごろ御相談をお受けしている地方の中小企業の方になると、この仕組みだけではなかなかフォローしづらいのではないかと正直思っています。

それで、具体的に申し上げますと、②のネット相談の仕組みのWEB上での相談のWEBを、商工会議所、商工会の方にその役割を担っていただくことはできないかという御提案です。田舎の経営者の方ですと、いきなりWEBでわからないことを聞くということも非常に抵抗がある方も、どうしても多うございますし、商工会議所、商工会との関係は、地方では非常に密接でございます。それで、是非とも商工会議所、商工会の方に、弁護士、金融機関、税理士、公認会計士等の方、経験者の方と個々の企業の方の間を取り持っていただきたいという思いがございます。

それで、福井の方では具体的に、こういう仕組みができるようにということもあるのかもしれないけれども、実は来週、弁護士、税理士、その他社労士の先生方、中小企業診断士の方ということで、士業等の交流会を福井商工会議所の方で企画していただいております。弁護士の方も若手を中心に参加させていただきますけれども、そのような関係をつくることで、専門家等との関係もできますし、今後商工会議所と商工会を中心とした相談の仕組みの体制ができるかと思えます。

もう一つは、来月、福井県内の商工会議所の経営指導員の方の研修会に若手弁護士が十数名参りまして、弁護士の活用方法についてお話をさせていただくことになっています。このように、商工会議所の方と専門家との連携を深めるということを通じて、特に地域での小規模企業についてのサポート体制が図られていくのではないかなと思っております。

以上でございます。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。商工会議所も全国で514ございまして、地域をカバーして、歴史もありますので、そういう意味でお役に立てる能力は十分持っていると思います。是非参考にさせていただいて、地域の声をどう吸い上げるかということについて検討していきたいと思っております。

どうぞ。

○本川祐治郎様 すみません、2回目の発言になりますが、元商工会議所の職員として、更にプラスαの御意見を1点述べさせていただきます。

会議所の職員時代に、ツイッター上かSNS上で行政職員の方のコミュニティサイトがあるのを見て、非常にうらやましいなと思った経験があります。それで、商工会議所職員間の、501掛ける何十人かのWEBサイトがあると、会報で送られている「石垣」だけでは出てこないような、本当に細かなアイデアが出てくると思うのです。

それで、会議所の職員や行政の職員は、ある一定の基準をどこまで弾力的に運用しているのか、どういう創造的なアイデアを実践していけばいいのかということに不安を抱えて

いらっしゃる方も多い中で、全国の職員間でFacebook上やSNS上で交換することによって、今の福井県のような意欲的な取組みをやってほしいのだと学ぶことができると思います。

私も会議所時代に議論しておりましたことは、商業・工業だけではなくて、医療法人や諸法人の方もどんどん会に入っていただきたいという議論がなされておりまして、こういうウイングが広がっていく中で、本当に実のあるサービスということが提供できると、改めて古巣に対して思いをはせる次第でございます。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。私どもに対する貴重な御提案をいただきました。職員間でのネットワークをどうつなぐかという非常に大きな問題。これは、IT化を進めなければいけない、あるいはIT化を指導する立場にある商工会議所として、まだそこまで十分に行っていないと反省しておりますので、是非御提案を生かしたいと思います。

それでは、どうぞ。

○佐川八重子様 お顔が見えなくて申しわけございません。桜ゴルフの佐川と申します。

一部で質問するべきだったと思いますけれども、女性の力とか女性起業家の重要性が話題になっていながら、今回はヒアリングの方が若い起業家に焦点が当てられたのか、古い経営者にはヒアリングがなかったものですから、ちょっと意見を言わせていただきます。

会社は、皆さん、それなりの能力を持っている独立するわけです。しかし、10年ぐらいは自分の会社をやっていくのがやっとならざるを得ないでございまして、10年以上経ったぐらいから、会社のため、社会のためと考えるわけです。飛躍して、ある程度ちゃんとした会社をつくろうとするときにアドバイスが必要なのでございまして、今、起業に対して廃業の率が大変多い状況から、日本の経済の将来を大変不安に思います。

私、会社を経営して42年でございます。昔は、女の経営者にはお金を貸さないと、銀行の窓口で堂々と言われました。今は、状況が大分変わっていると思いますけれども、それにしても、起業したい人、それから起業間もない5年以内のところには、いろいろな助成や積極的な支援があるにもかかわらず、世の中に役に立っていながら30年、40年経営している人たちは、かなり困難を極めておりまして、中小企業者がこういう寂しい終わり方をするのは、何ともやり切れないというのを大変多く確認します。

ですから、もう少し誇りを持ってやれるような状態になりたいのですが、いわゆる旧ビジネスに対する支援というものを、もう少ししっかりとやってほしいなと思います。そこをお願いしたいと思います。

もう一つ最後に、これは金融機関に言うべきなのか、政府に言うべきか、わかりませんが、今は自宅が全部担保に入っております。さっき大臣が言われた、私たち、追い込まれた企業の一つでございまして、そろそろ私たちも四十数年やっておりますと、次の時代に会社が変わるときですが、上場した人たちは、そこからはとっくに離脱していると思いますが、自宅が担保に入っている。これは、世界的に見てどうなのでしょう。ここを検討していただきたいなと。

ですから、会社をやめるにやめられない。全部財産を失って、初めてやめることができるのです。こんな経営者の最期は、寂しいのではないかなと思います。そんなことを考えております。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。起業率が廃業率を下回っているという状況は、日本ではもう20年ぐらい続いております。500万社が400万社になってしまったという実情があります。起業をどうサポートするのかということと、今、お話のありました転業も含めて、再生するのにどうしたらいいのかということを考えなければいけないと思います。

特に、新しい事業を開始いたしますと、四、五年はどうしても時間が必要です。いわゆる死の谷と言われている部分を乗り越えるまで、伴走型で支援していくことが必要だということで、これは第一部の議論でも出ておりましたので、是非そちらの方向で検討を進めさせていただきたいと思います。

○佐川八重子様 もう一つ、よろしいですか。私、女性起業家の会合の代表をやっておりますけれども、女性起業家には女性起業家の経験ある支援が必要ではないかと思いますが、女性経営者団体のようなものは必要ないという時代であったとしても、今、むしろ逆に必要なんじゃないか。男性には気がつかないところがたくさんあるような気がいたします。柳内さんも言われましたけれどもね。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） わかりました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○森下友靖様 小浜信用金庫の森下でございます。2回目の発言で恐縮でございます。

事業と資金というものは密接な関係がある中で、今回、金融機関あるいは地域に密着している金融機関のメンバーが意外と少なかったことに、こんなものだったのかなと感じながら初回の会議に参加させていただいておりました。

今も中小企業の創業とかスピノフ的な第2創業とか、いろいろな支援ということもあるのですが、今、金融機関は円滑化の出口に迫られておまして、そっちの作業が物すごく大変な状況で、財務事務所、財務局等のヒアリングを受けている状況であります。

こういった中で、今回のキラリと光る企業というところを目をつけたのは、くしくも円滑化対応をしている企業もその中に含まれてくるのです。でも、金融機関は、残念ながら支援というものについてプロではありませんので、コンサルティング機能を求められている中でも、自分のところにコンサルティング機能がないのであれば、外部と連携しなさいという御指導をいただきながらやっております。ここにお集いの士業の皆さんだったり、関係の方々にも御支援いただいております。金融機関が財務というか、表面的なものだけにとらわれないように、今、御発言ありましたように、担保とか信用に依存しないようにということも求められております。

では、何を担保にするのかということになりますと、事業の将来の発展性を担保にとる

しかないわけですから、金融機関がそういったものに対して、更なる目きき力が上がるとか、目ききというよりも、むしろこういった制度があるよということを先導して導いていけるような仕組みにしていくためには、先ほど八木先生もおっしゃられましたけれども、支援機関の育成ということにも力を注いでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。いわゆるリレーショナルバンキングと申しますか、目ききを持った金融機関をこれからどう育てるかということが大変重要な課題になってくると思います。

御意見が一部の方に戻ってしまったような感じがします。これからの進め方についての議論に集中したいと思えます。それでは。

○坪井巖様 沖縄から参りましたトリムの坪井と申します。国の中枢機関に直接意見が述べられる機会をいただきまして、大変ありがとうございます。

先月の話になるのですが、5月末に沖縄で島サミットというものが開催されました、そのときに大企業ばかりの中に私が発言できる機会をたまたま得ることができました。それは、太平洋の12か国の首脳の方々が集まった会議だったのですが、経産省と違って管轄は外務省なのですが、ODAも含めた日本のジャパンプランド、技術をどう発信していくかということの中で、私どもの提案が2億数千万円なのです。そのときに言われたのは、ゼロが1つ違うよと。数十億円、数百億円の世界の話と聞かされたことがありました。

人口10万人の国もあるわけですから、ある意味中小企業から発信する技術というのにもたくさんあると思えますので、そういうものを発信できる場をもっと増やしていくと、身の丈に合った技術が発信できる機会ができるのではないかと考えております。その中で、キリバスとかクック諸島とかマーシャル諸島から引き合いもございましたし、できれば中小企業の小さな企業から世界に向けて発信するときに、その中小企業のぴりっとからい、おもしろい技術も必要になる地域もたくさんあると思えますので、そういうものを拾い上げて発信できる場を是非今後つくっていただきたいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。ネットワークの力を十分に使って発信することになろうかと思えます。是非、今後の進め方の参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、いかがでしょうか。はい。

○石高雅美様 日本税理士会連合会から参りました石高でございます。先ほどからいろいろ御意見が出ていまして、中小企業の86%に関与している税理士からなぜ発言がないのだと、怒られてはいけませんので、是非発言させていただきたいと思えます。

ネットワークの関係ですけれども、資料2-3の14ページ、中小企業の相談者の68%は税理士であるという状況でございます。我々税理士側からなかなか発言が出なかったのは、皆さんの意見を聞きながらいろいろなことを考えていたからだと思えます。我々が相

談を受ける側だけではなく、68%の方が我々に相談されるということは、逆に我々がこのネットワークに対して相談を代行するといいますか、中小企業の意見をできるだけ吸い上げて、このネットワークがプラスに動くように発展するという考え方も少し必要ではないかと思います。この辺りも、先ほど弁護士会も言われましたが、組織としても少し考えてみる必要があると思います。

また、5ページに中小企業を能力別に3段階に分けたグラフがございます。退出するところ、あるいは今後安定的にやるところ、伸びていくところとあります。先ほどからありましたように、退出していかざるを得ないところも、当然またあると思います。全体の2割程度です。退出の仕方がうまくいけば、またその次の新しい状態が生まれるかもしれません。

ですから、中小企業というのは、ここにいらっしゃる方は金融のお話を余りされませんでしたけれども、金融が命のように思っていますので、是非この3段階に分けた金融政策というのを、ひとつ考えてみるのも方法かなと思います。

以上です。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） 大変貴重な御意見、ありがとうございました。税理士の方々との接点をどう強化していくかということ、改めて認識させていただきました。

それでは。

○白壁達久様 日経ビジネスという経済誌の記者をしています白壁と申します。

この知識サポートのプラットフォームというのは、非常におもしろいかなと思います。悩みの共有とともに成功体験の共有というものが、皆さん必要なのではないかなと思っています。

それで、私は今、大企業の取材もしておりますが、中小企業の経営者の話の方を大企業の方も参考にされていらっしゃるのです。というのは、ヒト、モノ、カネ、ブランドがない中で切り盛りをするというのは、大企業の経営者はそこまで気にしなくてもいいことまで、皆さん、それを超えて経営していらっしゃるということで非常に参考になる。この成功体験の共有というのは、実は大企業の方にも参考になると思うので、是非やっていただきたいと思います。

それで、この会議を今後継続するに当たってですけれども、できればテーマをもうちょっと分けるというのでしょうか、目的とか、例えばアーリーステージの会社なのか、あるいは退出しなければいけない会社なのか、そして事業承継なのか、中小企業の方々が持っている悩みというのは多岐にわたるもので、そのテーマをもう少し絞って、例えば分科会をするとか、こういう大きな会議の後に幾つか会議室を、ブースみたいなものを用意していただいて、同じテーマで関心のあった人同士が情報交換する場をつくる。

何かほわっとした感じの会議で、議論もなかなか深まらない部分もあるかと思いますが、今後会議を継続されるに当たっては、今回はこういうことについて話しましょうと。

事前に、ネットにこんな相談が寄せられていますので、これに対して、今回何か意見がありますかということで集まるなり、あるいはネットを介して、こういう成功体験を私、持っていますけれども、皆さんで生かせるでしょうかということで、もうちょっと議論を深めていける場になっていけばいいなと思いました。

以上です。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます。大企業の関心が大変強い。私自身も商工会議所の立場になりますと、昔の大企業の経営に対して大変役に立つものが多いと実感しております。今になって遅いのですけれどもね。是非、そういった意味で、メディアの方も是非発信していただければと思いますし、議論の進め方についての御提案を大事に受けとめて、これから検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

そのほか、いかがでございましょうか。どうぞ。

○渡辺達朗様 専修大学の渡辺と申します。2点申し上げたいと思います。

1点は、このコアメンバーの中で数少ない教育現場にいる者として申し上げたいのですが、一部でも二部でも、人材の確保とか育成という問題が非常に重要な問題として取り上げられていたかと思うのですが、その観点がこの「人」と「人」とのネットワーク構築という今後の進め方の中にあまり見えてこない感じがいたします。このネットワークの中に人材確保・育成ということも是非考慮していただけないか。例えば地域の大学とか教育機関を、このネットワークの中に加えていただくことが必要ではないか。

ただ、その際、参考資料1の意見の中にも、大学教員は、中小企業・小企業に対する認識が意外にないということも出ていました。確かに周りを見て、そういうこともありますので、そういうことも踏まえながら、教員や職員に対して中小企業・小企業の意義というものを伝えながら、人材確保ということに関わるようなネットワークにしていきたい。

それから、中小企業・小規模企業の情報をどんどん出していくという話も、先ほどのまとめの中にありましたけれども、今の学生の置かれている状況を見ますと、情報の洪水の中にいて、就職情報がいろいろ氾濫している中で、インターネットの掲示板とか SNS、ソーシャルメディア系の情報とか、さまざまな中で翻弄されている状況の中に、ちょっと情報が増えただけではあまり効果がない。そういう現状の中で、どう効果的に情報が出せるかということをお研究いただきたい。人ごとじゃなくて、自分もそうなのですからね。

もう一点は、地域コミュニティの中での小規模企業・中小企業の役割を評価して、それを支援するということをうたっていたので、非常にありがたいことだし、いいことだと思うのですが、その際、短期的な視点だけで評価したり、あるいは経済性という観点だけで評価するのではなくて、先ほどもありましたけれども、地域に貢献する。何か別の観点からの評価ということも、これから考えていただきたいなと思います。

以上です。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） ありがとうございます

した。人材確保の問題、そしてキャリア教育をしっかりと大学でやっていただくという問題、あるいは情報の判断に対して、どう対応していくか。大変貴重な御提案、ありがとうございました。

どうぞ。

○小林知行様 新潟の燕三条からやってまいりました諏訪田製作所・小林と申します。つめ切りをつくっております。

燕三条というところは、全事業所の40%を製造業者が占めるという非常に特異な場所で、東大阪や大田区と並んで、今どうやって生きるかと一緒に、明日どうやって生きていきたいのだということを常に考えているところでございます。この未来会議というのは、明日のための会議だと認識しておりまして、いろいろな意見の集約がありましたけれども、これから具体的にどのようにというのは非常に期待するところですし、そして我々も頑張らなければといった意識をしっかりと持つという、非常にいい経験をさせていただきました。

実は、この取りまとめ（案）の一番最後のページが最も重要ではないかなと思っておりまして。それは、これからの会議をどのようにしていくかということ。つまり、この一部で話をしていたことが、二部の方に引き継がれていると思いますが、この二部の持っている未来へつながるといふことなのだと思います。つまり、明日どうしましょう、これからどうしましょうということだと思っております。

その中で、地域での相談の仕組み、ネットによる相談の仕組みといった具体的なものがありましたけれども、まさにこれこそ、今後の未来会議において、もっと多くの意見を集約してベストなものをつくり上げていくところにあるのではないかなと思っております。これが本当に会議の明日へのつながりだと思いますし、我々の明日につながることになるのではないかなと思っております。どちらにせよ、相談の仕組みというのは、参加者、そしてシステムの全体の質の高さが問題であると思っておりますから、それはもっと多くの意見が必要なのではないかなと思っております。

以上です。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） どうもありがとうございました。今の御提案、今後の進め方について、十分参考にさせていただきたいと思っております。

まだ御意見がたくさんおありになると思いますが、そろそろ時間も近づいてまいりましたので、ここで打ち切りたいと思っております。是非とも行政の側でも、今回いただいた御意見を踏まえて、小さな企業との継続的な対話にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それでは、ここで第二部を終了させていただきたいと思っております。どうも御協力ありがとうございました。

本日の議事は、これで終了でございます。ここからは、事務局にて進行をお願いいたします。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） 両共同議長、本日は大変ありがとうございました。

3月3日に第1回総会を開催いたしましたから、3回のワーキンググループ、全国30か所以上での地方会議を開催してきました、この“ちいさな企業”未来会議ですが、今回で取りまとめとなりました。

最後に、閉会に当たりまして、共同議長からそれぞれ一言ずつあいさつをお願いいたします。

まず、枝野議長、お願いいたします。

○共同議長（枝野経済産業大臣） 今日もありがとうございました。特に、第二部でいただいた意見の中から、幾つかお答えしながらお話したいと思います。

最初に、ここからの今日の取りまとめを踏まえて、何か政策的成果につながった場合、それを未来会議発であることをしっかりと打ち出すということは、行政が得意そうで意外と苦手な自己アピールでございまして、大変貴重な指摘だと思っていますし、またそれにつながっていきます PDCA サイクルをしっかりと絡めていかなければいけないと思っています。

それから、そのことによって、お金をかけずに声が集まるという御指摘をいただいたのですが、実は今回の未来会議も相当お金をかけずにやりました。その分、汗をかいてくれているというのが中小企業庁の状況でございます。ありがとうございます。皆さんにも御協力いただいた成果でございます。

特に地方会議の開催等、第二部の御提案でも申し上げましたが、自主開催という形を今回も2か所ほどやっていただきました。それぞれの地域で何らかのワーク、イベント、その他と絡んでいただいて、自主開催をいただいて、そこにお話を伺いに行くという形であれば、相当の数を中小企業庁も頑張ってやれる。今のペースですずっとやり続けると、中小企業庁はほかの仕事が回らなくなるという状況でございまして、我々としてはできるだけ現場に近いところで地方会議を、今後もたくさんやりたいと思っておりますので、そういった意味では、皆様方にそれぞれの地域で御協力いただければありがたいと思っております。

それから、第一部でいただいた、取りまとめた案をこれからどう実施していくのか。スケジュールリングをしっかりとやっていくのと同時に、今回、率直に言って、皆さんからいただいた生の声をかなり生のままに近い形で取りまとめさせていただきました。これから財政が厳しいとか、税制については財務省がうんと言わないといけないとか、他省庁との関係があるとか、さまざまな、率直に言って大変厚い壁があります。

この全部を実際に実施するためには、勿論、中小企業庁、経済産業省としてやっていくために最大限努力したいと思っております。これにも、引き続き皆さんからプレッシャーをかけていただくことが重要でありますので、是非御協力をお願い申し上げたいと思っております。

インターンシップの方が内閣府で終わりそうだという話も、悪意でなく、縦割りでもな

く、単に行政のやっていることが広過ぎるといふことの結果なのではないかと、最近、自分も行政の中に入って気付いてきておりますので、こういったことのないようにやっていきたいと思っております。

それから、今後の会議の在り方とも絡んでいきます。今日、二部の方、若干議論がしにくかったかなと思うのは、お互いに相談し合ったりする仕組みと、この未来会議を今後どういう形でITを活用しながらやっていくかという話と、両面がいろいろあったかなと思っております。いずれにおいても、小さな単位でできるだけやっていくという御指摘が重要であると同時に、実は国の立場として、皆さん方も多分実感があるかと思いますが、国が直接聞かせていただくことの重要性も、両面であるなど思っております。

それぞれの地域単位でいろいろと声を出していただいて、それが県単位で、そして地方単位で国に上がってくると、とがった話がなかなか入ってこなかったり、異端なのだけでも、実は大事な指摘が上がってこないということに、どうしてもなってしまうがちでございます。そうした意味では、頻度はともかくとして、国が直接聞かせていただく場というのは大変重要だと思っております。この意見を聞かせていただくことについても、相談の仕組みについても、多様なシステムが重層的にあることが大事だと思っておりますので、そういった形で進めていければと思っております。

それから、特にITの活用の部分については、これも矛盾するようですが、オープンであることのよさと、クローズであることのよさの両面をうまく使い分けないといけないのではないかと。相談という話のところは、余りオープン過ぎると、そこではなかなかできませんよという話になります。かといって、ある意味でどなたでも入ってきていただいて、ネットワークを広げていきましょうということも重要であると思っております。

経済産業省は情報通信を所掌していませんが、情報通信の知識・ノウハウを持っている人間はたくさんおりますので、また皆さんとも御相談させていただいて、この部分はこれぐらいのクローズでということをうまく組み立てられればよいと思っております。

それから、小さな国を相手にビジネスをやるには、小さな企業のよさがあるという御指摘は、私も一生懸命所掌範囲の中、通商もやっておりますので、ジャパンをどうやって売っていくかということを物すごく努力してきたつもりですが、その部分はマーケットの大きい国がどうしてもメインになっていますが、マーケットとしては小さいけれども、だからこそ小さな企業が活躍できる余地が大きいという、大変目からうろこの御指摘をいただいて、ありがとうございます。

それから、テーマや対象を絞った形の議論も必要じゃないかということは、私も大変重要なことだと思っております。それから、税理士の方々が事実上の窓口になるのではないかという話は、実は私が大臣になって、今回、国会に出してもらった中小企業の経営力支援強化法案とか、あるいはこの場でも土業の皆さんがたくさん入ってもらわないということの出発点で、この立場に立つ前から地元で税理士の皆さんと話をすると、つぶれかけた中小企業の話とか、つぶれた中小企業はなぜつぶれたのかという声は、残念ながら商工会

などからは入りにくい話です。

その実態は、税理士とか社会保険労務士という、企業規模や経営状況にかかわらず、お付き合いしている皆さんのところが一番窓口になっているのだなという実感を私自身、持って、ここに繋がっておりますので、今後もいろいろな形で御協力いただかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、中身の話なのですけれども、旧ビジネスといいますか、出口戦略と言うべきなのか、一時、ハッピーリタイアという言葉が広まりましたけれども、ある意味では小さな企業にとっても、必ずすべての企業が世代継承されていくことに、必ずしもならない。あるいは望んでいच्छらない方もいるわけですから、うまく、ハッピーに廃業していくということは余り考えてこなかったのかもしれないなど、御指摘を受けて思ったところでございます。

すべてに言い尽くしているわけじゃありませんが、最後に、本当に今回、私たち経済産業省、中小企業庁としても、大変な刺激を皆さんから与えていただきました。取りまとめの成果をいかに政策に資するのか、これは当たり前のことでございますが、大変いい刺激を与えていただいたということが、もしかすると一番の成果ではないかと思っておりますし、また、皆さん相互の間でもそれぞれ刺激を与え合っという御指摘をいただいて、私はこのことだけでもやってよかったなと思っております。

大事なことは、これが一過性に終わるのではなくて、いろいろな意味で継続していく。特に行政の立場からすれば、今回、皆さんからいただいた刺激を今後も受け続ける。このことが大切ではないかなと思ったのが、今日の取りまとめでございます。一旦取りまとめではございますが、繰り返しになりますが、まさに中間的なまとめでありまして、今後どうやって継続していくのかということ、今日の御指摘を踏まえてしっかりやってまいりたいと思っておりますが、まずはここまでのところについての御礼を申し上げて、あいさついたします。本当にどうもありがとうございます。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） ありがとうございます。

岡村議長、お願いいたします。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） この会議がスタートする前に、どういう形で進展するのかということで、ある面で大変危惧した面もございましたけれども、今、大臣からお話のように、中小企業の皆さんからの直接の声に耳を傾けるという取組みは、大変大成功だったと思います。しかし、これがスタートでございますので、これから具体的に施策に、あるいはネットワークの構築にどういうふうにしていくかという大変重要な宿題を持ちながら、一步一步前に進めなければいけないと思っております。

商工会議所の立場からいたしますと、改めて現場に足を運ぶことが大事だ、あるいはニーズを直接伺って課題解決に向けた経営支援を行うことが必要だということを感じた次第でございます。これを一つの教訓として、またひとつ大きな発展の道を探っていく

いと思っております。

冒頭に枝野大臣にも、数回にわたって日本再生戦略の柱の中に中小企業戦略を入れてほしいということをお願いしております。その一つの理由は、中小企業政策が従来は守りの政策が中心であった。資金的なバックアップをどうするかということが中心であったのに対して、今回出てきたお話は、攻めのお話が非常に多かった。これからどうやって攻めたいかという部分について、どう支援していくのかということであったのではないかと思います。そういう意味で、サポートをこれからしていく上でも、攻めのサポートというのはどういうサポートなのかということをしつくり考えて、これから進めなければいけないと思っております。

そういう意味で、今回まとめていただきました報告書、大変厚みのあるものになったと思っております。是非これを具体化するための努力をこれから続けていかなければいけないと思っております。お話がありました、PDCAがPDで終わってしまうケースが多いわけございまして、しっかりとしたアクションにつなげるために、また皆さん方と一緒に努力していきたいと思っております。

本当にすばらしい会議の中で、共同議長を仰せつかりまして、大変僭越でございましたけれども、皆さんの声を大変重大に受けとめることができましたことを厚く御礼申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

どうぞ。

○長谷川裕一様 私、今までいろいろな場面を経験しているのですが、民主党の代議士の先生方が官僚の方々との関係、非常に好ましくないようなうわさを聞いておりました。しかし、今回の構想から今日の結論を得るまで、経済産業省、中小企業庁の長官を初め、職員の官僚の方々本当に物すごい情熱を傾けて、この問題に取り組まれた。今までにこういうものを見たことがないのです。そして、最高の戦略的な政策が今、固まろうとしていますね。今回のこの成功というのは、すべての各省庁の手本になると私は思います。

そういう意味で、皆さんも感じられたと思うのですけれども、枝野大臣の真摯なお姿に私も深く感銘いたしました。また、長官を中心とした省の方々が大臣と一体となって、また岡村会頭もそれをサポートされて、このような成果を短期間に生んだということは、皆さんも物すごい喜びとなったと思いますし、期待を民主党にも持ったと思いますので、頑張ってくださいと思います。是非成功させてくださいと存じます。

○共同議長（岡村中小企業政策審議会会長・日本商工会議所会頭） 経済産業省に対する大きなエールでございました。

○司会（鍛冶中小企業庁参事官） ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして“ちいさな企業”未来会議第2回総会を閉会いたします。皆様、本日は大変ありがとうございました。